

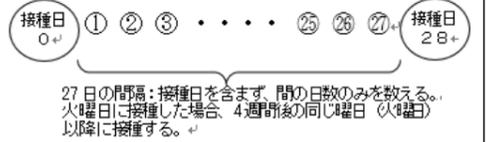
# 令和7年度版

# 定期予防接種のご案内



市内の協力医療一覧機関一覧(裏面)

《接種間隔の考え方》



■対象年齢: ○歳(○か月)未満とは、○歳(○か月)になる前日まで接種可能です。  
 ※ 標準接種期間・間隔を過ぎてても対象年齢内であれば、予診票を利用し無料で接種できます。

■異なった種類のワクチンを接種する場合の間隔:  
 「注射の生ワクチン(生)」を接種後に、「注射の生ワクチン(生)」を接種するときは、27日以上の間隔をおいてください。

種類		対象年齢	標準的な接種期間	接種回数	接種間隔(赤字は最短の接種期間)・その他	
ロタウイルス	ロタリックス(1価)	出生6週0日~24週0日まで	初回接種が 生後2か月~出生14週6日	2回	【1・2回目】 27日以上の間隔をおく	
	ロタテック(5価)	出生6週0日~32週0日まで		3回	【1・2・3回目】 27日以上の間隔をおく	
B型肝炎		1歳未満	生後2か月~9か月未満	3回	【1・2回目】 27日以上の間隔をおく 【3回目】 1回目の接種から139日以上の間隔をおく	
小児肺炎球菌感染症  ※接種開始時期により接種回数が異なります。		生後2か月~5歳未満	【標準】初回開始が生後2か月~7か月未満	計4回	初回 3回	【1・2・3回目】 27日以上の間隔をおく(標準:1歳未満) ※2回目および3回目が2歳を超えた場合は行わない。2回目が1歳を超えた場合、3回目は行わない。(いずれも追加接種は可)
			追加 1回	【4回目】 初回3回目終了後、60日以上の間隔をおいて、かつ、1歳以降(標準:1歳~1歳3か月未満) ※初回接種が3回接種できなくても、追加接種は実施可能。その際は、初回接種の接種終了後60日以上の間隔をおく。		
		7か月をすぎた場合	初回開始が生後7か月~1歳未満	計3回	初回 2回	【1・2回目】 27日以上の間隔をおく(標準:1歳未満) ※2回目が2歳を超えた場合は行わない。(追加接種は可)
			追加 1回	【3回目】 初回2回目終了後、60日以上の間隔をおいて、かつ、1歳以降(標準:1歳~1歳3か月未満) ※初回接種が2回接種できなくても、追加接種は実施可能。その際は、初回1回目の接種終了後60日以上の間隔をおく。		
5種混合 (R6.4.1~) (ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ ヒブ)		生後2か月~7歳6か月未満	初回接種が生後2か月~生後7か月未満 1期初回3回接種後6か月~1年半の間隔をおいて1回	計4回	初回 3回	【1・2・3回目】 20日以上(標準:20~56日)の間隔をおく
4種混合 (ジフテリア・破傷風 百日せき・ポリオ)		生後2か月~7歳6か月未満	初回接種が生後2か月~1歳未満 1期初回3回接種後1年~1年半の間隔をおいて1回	計4回	初回 3回	【1・2・3回目】 20日以上(標準:20~56日)の間隔をおく
ヒブ  ※接種開始時期により接種回数が異なります。 ※令和6年4月1日から5種混合ワクチンが始まりましたが、ヒブワクチンを単独で接種開始している場合、原則、同一のワクチンで接種を完了してください。		生後2か月~5歳未満	【標準】初回開始が生後2か月~7か月未満	計4回	初回 3回	【1・2・3回目】 27日以上(標準:27~56日)の間隔をおく ※医師が必要と認める場合は20日以上の間隔で接種可。 ※2回目および3回目が1歳を超えた場合は行わない。(追加接種は可)
			追加 1回	【4回目】 初回3回目終了後、7か月以上(標準:7~13か月)の間隔をおく ※初回接種が3回接種できなくても、追加接種は実施可能。その際は、初回接種の接種終了後27日以上の間隔をおく。また、医師が必要と認める場合は20日以上の間隔で接種可。		
		7か月をすぎた場合	初回開始が生後7か月~1歳未満	計3回	初回 2回	【1・2回目】 27日以上(標準:27~56日)の間隔をおく ※医師が必要と認める場合は20日以上の間隔で接種可。 ※2回目が1歳を超えた場合は行わない。(追加接種は可)
BCG (生)		1歳未満	生後5か月~8か月未満	1回		
麻しん風しん混合 (MR) (生)		1歳~2歳未満	小学校就学前の年長児 (令和7年度対象者:平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれの方)	計2回	1期 1回	【1回目】
水痘 (水ぼうそう) (生)		1歳~3歳未満	初回接種が1歳~1歳3か月未満	2回	2期 1回	【2回目】 令和7年4月1日~令和8年3月31日に1回
日本脳炎		生後6か月~7歳6か月未満	3歳~4歳未満	計3回	1期初回 2回	【1・2回目】 6日以上(標準:6~28日)の間隔をおく
		4歳~5歳未満	1期追加 1回		【3回目】 1期初回2回目終了後、6か月以上(標準:おおむね1年)の間隔をおく	
		9歳~13歳未満	9歳~10歳未満	2期 1回	※予診票は9歳のお誕生月末に発送	
2種混合 (ジフテリア・破傷風)		11歳~13歳未満	11歳~12歳未満	1回	※予診票は11歳のお誕生月末に発送	
ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん)	サーバリックス (2価)	小学校6年生~高校1年生相当の女子 令和7年度対象者:平成21年4月2日~平成26年4月1日生まれの女子		3回 ※シルガード9は、接種開始時期により回数が異なります。	【1・2回目】 1か月の間隔をおく	合計2回 (2価)
	ガーダシル (4価)	予診票は小学6年生の年度初めに発送			【3回目】 1回目から6か月の間隔をおく	
	シルガード9 (9価)	※平成9年4月2日~平成21年4月1日生まれの女性も経過措置として、令和4年4月1日~令和7年3月31日までの3年間の期間中に1回以上接種した方は、令和8年3月末まで定期接種として接種できます。			【1・2回目】 2か月の間隔をおく 【3回目】 1回目から6か月の間隔をおく	
					※1回目の接種を15歳未満で接種する場合 【1・2回目】 6か月の間隔をおく	
					※1回目の接種を15歳以上で接種する場合 【1・2回目】 2か月の間隔をおく 【3回目】 1回目から6か月の間隔をおく	